

平成29年度 第3回小田原市総合教育会議

日時：平成30年2月5日（月）
午前10時から12時まで
場所：全員協議会室

次 第

1. 開 会

2. 議 題

(1) キャリア教育について

(2) 今後の学校施設整備の考え方について

(3) その他

3. 閉 会

小田原市総合教育会議名簿

氏 名		所 属 等
加藤 憲一		小田原市長
教 育 委 員 会	栢沼 行雄	小田原市教育長
	和田 重宏	(教育長職務代理者) 子どもと生活文化協会 (CLCA) 顧問
	萩原 美由紀	アール・ド・ヴィーヴル理事長
	吉田 眞理	小田原短期大学副学長・保育学科長
	森本 浩司	医師

平成29年度 第3回小田原市総合教育会議 席次【キャリア教育関係】

市役所 3階全員協議会室

加藤市長

栢沼教育長

和田委員

萩原委員

吉田委員

【書記】
高瀬
係長

【書記】
室伏
主査

川口 学校安全課長	菴原 教育指導課長	内田 教育部長	友部 教育部副部長	飯田 教育総務課長	鈴木 教職員担当課長
--------------	--------------	------------	--------------	--------------	---------------

市川 産業政策課長	栢沼 生活支援課長	高田 指導・相談担当課長	岩崎 中学校長会長	吉野 青少年課長	川口 子育て政策課長
--------------	--------------	-----------------	--------------	-------------	---------------

		府川 地域政策課長	大島 生涯学習課長	瀬戸 指導主事	北村 指導主事
--	--	--------------	--------------	------------	------------

傍聴席

受付

平成29年度 第3回小田原市総合教育会議 席次【学校施設関係】

市役所 3階全員協議会室

加藤市長

栢沼教育長

和田委員

萩原委員

吉田委員

【書記】
高瀬
係長

【書記】
室伏
主査

川口 学校安全課長	菴原 教育指導課長	内田 教育部長	友部 教育部副部長	飯田 教育総務課長	鈴木 教職員担当課長
--------------	--------------	------------	--------------	--------------	---------------

府川 地域政策課長	笹木 農政課担当課長	高田 指導・相談担当課長	岩崎 中学校長会長	下澤 公マネ課長	大島 生涯学習課長
--------------	---------------	-----------------	--------------	-------------	--------------

		常盤 学校安全課副課長	村島 学校施設係長	瀬戸 指導主事	北村 指導主事
--	--	----------------	--------------	------------	------------

傍聴席

受付

キャリア教育提案レポート(案)

2018. 1. 9

教育委員 和田重宏

260年続いた徳川幕府に代わり、近代国家をめざす明治になって150年になります。日本は、その間にさまざまな出来事を経験しながら今日に至っています。そのような移り変わりの中で、最近起きている社会現象は、私たちが今までに経験したことのないものです。その特徴は太平洋戦争の時のような外国からの攻撃によって誰の目にも見える形で壊滅的な状況に陥ったのではなく、少子高齢化などの複合的な要因によって静かにじわじわと押し寄せてくる変化ではないでしょうか。

かつて、ゆでガエル理論が話題になりました。ゆるやかな変化に対応できないままに事が進み、気が付いた時には手遅れになるというたとえ話です。最近の子ども・若者たちの様子は明らかにこのような時代の波を受けた変化をきたしています。このままの状況が推移すると、現行の社会保障制度の維持にも赤信号が付き、財政破綻にもつながりかねません。次代を担っていかなければならない彼らに今必要なことは「継続して働くことができる力をつけること」ではないでしょうか。

本来この力をつけ、育てるのは家庭の役割でしたが、最近の生活のありようの変化でその役割が果たせなくなっています。その結果として、働くことを学び体得することが無いまま就労年齢に達する若者が急増しています。

このような状況の中、学校教育においても職場体験などのキャリア教育が行われるようになっていますが、多忙を極めている教師に「(子ども一人ひとりに)働くことを体得させる」教育までを担ってもらうのは酷だし、不可能なことだと思います。

この問題の解決を学校にだけに押し付けるのではなく、すべての大人たちが共有すべき社会課題として捉えるべきではないでしょうか。

このレポートは、健全育成の立場に立って「(子どもたちに)まず食っていける力をつけ、その上に知的学習を積み上げること」に長年取り組んできた経験に基づいての提案です。

1 子育て・教育の出口の現状

子供たちは学生生活を終えて社会に巣立っていきます。その時、一人ひとりの資質を基に親からどのように育てられたか、また、どのような学校教育を受けたか等、複合的な要因によって特徴が表れます。そんな若者たちの現状を考察します。

- ・中高大卒業生の進路(就職)
- ・若者の早期離職
- ・一般教養の欠如
- ・生命エネルギーの減退

2 1によってもたらされる社会状況

生活困窮者自立支援法が平成25年に制定され、施行されています。それは、今、子どもや若者の社会的自立に向けた支援が必要な社会であることを国が認識しているからです。

- ・貧困の連鎖（子どもの貧困、ひとり親家庭、貧困と孤立の関係）
- ・ひきこもりの高齢化
- ・人間不信の増大
- ・30、40代のパラサイト

3 問題解決のために何をすべきか

横浜市大教授から沖縄大学の学長になった加藤彰彦氏はいのちの循環を考えたとき、「生きることは働くこと」という最もシンプルな言葉になったと言っています。

- ・今必要なのは、子供時代に継続して働くことができる力をつけること（知識を身につけるのが先か、働く力をつけるのが先かという命題）

4 具体的な提案

自然の中の開放的な空間はさまざまな特徴を持った人たちを含むことができ、多様性が共有できます。地域の子どもたちを住民自身が育てているという意識啓発。

- ・教育ファームの活用（学校との連携）
- ・地域の特性を活かした運営（運営主体はNPO、自治体、農協、社協、コープなど）
- ・地域内任意家族登録制（幼児から高齢者が交わる世代間交流が可能）
- ・生業としての農作業ではなく、働く力を養うための教材としての農作業（安全優先）

5 この取り組みによる効果

今回の提案の完全実現には時間を要するが、できる所から始め、連絡協議会を持ちながら知恵を出し合い、形を整えていく必要がある。

- ・働く力、すなわち食っていける力がつく（種まきから収穫、調理までの継続的な実体験）
- ・教員の負担軽減
- ・空き家を活動の拠点とする（年齢を問わず関わるができる居場所、子ども食堂）
- ・荒廃農地の活用
- ・従来農法の伝承（スマートアグリ of 突如の崩壊に対するセーフティーネット）
- ・地域コミュニティーの復活（人のつながりの再生）
- ・総合収穫祭 or 収穫物共同販売（スーパーや農協の協力で）
- ・全市的な取り組みによる話題性

6 具体的な先行事例

発達に即した体験によって3つのカンを養う。特に決断力の基になる「勘」を論理的思考期に入る前に体得させておくことが重要。能力開発の決め手は全力を出し切ることである。さまざまな人に出会う機会を持つ。

- ・親子食育菜園（イエスガーデン）
- ・なかよし生活体験合宿（小1～3年生対象、お手伝い体験）
- ・ジュニア生活体験合宿（小4～高3対象、日課表）
- ・寄宿生活（中1～高3対象、一時期親元を離れ異年齢の仲間たちとの共同生活）
- ・一人前になるための通過儀礼（男子は高2で米づくりを、女子は高1で一か月の夏期日課での炊事を担当）
- ・グローバル社会に対応するための海外研修など

中学校におけるキャリア教育について

1 キャリア教育の定義

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を通してキャリア発達を促す教育。キャリア発達とは、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程のことである。

(中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」(平成23年1月31日))

2 キャリア教育の教育課程における位置づけ

各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動なども含め、学校の教育活動全体を通して取り組む。学校全体でキャリア教育を推進するためには、中学校段階の発達課題を解決できるような取組を展開する必要がある、キャリア教育の全体計画やそれを具体化した年間指導計画を作成することが大切である。また、キャリア教育を通して育成すべき能力や態度などをどのような内容や方法によって身に付けさせようとするのかを系統的に計画し、それを教育課程に位置付けていくことが重要である。

(中学校 キャリア教育の手引き 平成23年3月 文部科学省)

3 学校での取組例

1年	2年	3年	支援級
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場見学 地域の中の様々な職場へ見学に行く。 ・ 職業学習 様々な業種の職業人を招き講話を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場体験 地域の中の様々な職場へ、体験に行く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校見学 ・ 進路指導 自分の適性に合わせた進路を決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場体験 地域の中の様々な職場へ、体験に行く。 ・ 製造や販売の体験(校内) カレーライス作りを通して、仕入れから販売の体験を行う。

総合教育会議補充資料

1 子育て・教育の出口の現状

A 大学卒業時の進路（卒業者数は平成17年度から55万人前後で推移している）

	就職	大学院	進学・就職なし	その他
平成17年	59.7%	1.4%	21.3%	3.3%
平成24年	67.3%	13%	13.6%	2.4%
平成28年	74.7%	12.1%	9%	

*ニートやアルバイトなどの扱いが年度ごとに違い、統一されていない。

*平成24年度は新聞報道によると卒業時で約20%の人が経済的不安定状態（アルバイト、非正規の契約社員など）

1 子育て・教育に出口の状況

B 若者の早期離職

一般的には七五三と言われている（中卒70%、高卒50%、大卒30%）

平成29年10月25日発表数値は大卒で32.2%（5人未満企業59.1%、1000人以上では24.3%。5年連続で30%を超えた）

離職理由

- ① 給料に不満 ② ストレス ③ 長時間労働 ④ 仕事がつらい ⑤ 人間関係など、ネガティブな理由が大部分。

*結果として3年後に大卒者の約半数が経済的不安定状態に陥っている

1 子育て・教育の出口の状況

C 生命エネルギーの減退

中学三年生への調査

「異性に関心興味があるか」

1984年	男子約85%がYES	2010年	男子約25%がYES
	女子約35%がYES		女子約10%がYES

*不登校、ひきこもりの状態変化（家庭内暴力、閉じこもりの減少）や暴走族の減少

2 1によってもたらされる社会状況

D 貧困の連鎖

子どもの貧困とは

必要最低限の生活水準が満たされておらず、心身の維持が困難である状態を絶対的貧困にある、又は、その国の貧困線（等価可処分所得の中央値の50%）以下の所得で暮ら

す相対的貧困にある 17 歳以下の子どもの存在及び生活状況を言う。

*日本の「子どもの相対的貧困率」は 13.9%。ちなみに沖縄県の貧困率は 29.9%。

就学援助は全国平均 16%、沖縄県は 60%。

*日本財団の試算によると、子どもの貧困を放置した場合、1 学年約 1 2 0 万人のうち生保、養護施設児童生徒、一人親家庭の子ども約 1 8 万人あたりでも経済損失は約 2.9 兆円に達し、政府の財政負担は 1.1 兆円増加するという推計結果。また、貧困状態の子どもの学力は 10 歳を境に急激に低下し、年齢が上がるにつれて差が拡大することも判明。

2 1 によってもたらされる社会状況

E ひきこもりの高齢化

21 府県のうち 7 県で、39 歳以下のひきこもりよりも多いことが判明。今年度から 40 歳以上のひきこもり全国調査を実施。全国に 173 か所あるサポステでは支援対象年齢を 44 歳までとすることになった。

F 30 代 40 代のパラサイト

300 万人いる。多くの場合未婚、低収入の傾向である。

6 社会的な自立への具体的な先行事例(その1)

自立に向けた取り組みで大事なことは<成長発達に即し、時期を外さないで「三つのカン」を育てること>

- ①五感を通して情報をキャッチする「感じる力＝感」を養う(3歳ごろまで)
- ②自らの実体験によって「決断する力＝勘」を体得する(9歳ごろまで)
- ③10歳頃から本格的な知得期に入る
- ④思春期以後に①～③を呼び水として「先を読む力＝観」を育てる

6 社会的な自立への具体的な先行事例(その2)

- ・一人ひとりの生まれながらに持っている可能性が開花できるように取り組むのが子育て・教育の役割

能力は「何ごとにも全力を出し切って取り組むことで開発される」

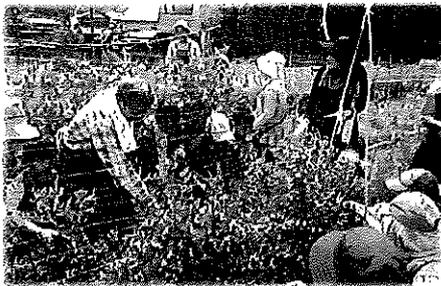
- ・人生の転換点には人との出会いがある

「さまざまな人との出会いの機会を持つことで人生が決まる」

6 社会的な自立への具体的な先行事例(その3)

・親子食育菜園・イエスガーデン

幼児を持つ親子が自然の中で「野菜を育て、収穫し、調理して食べる体験をする」



6 社会的な自立への具体的な先行事例(その4)

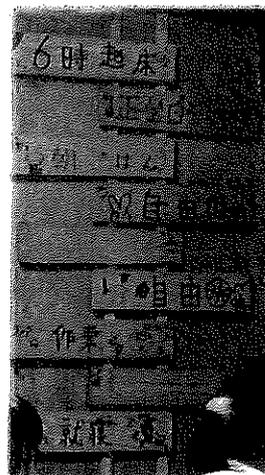
・なかよし生活体験合宿(1泊2日・毎月)

小学1～3年生たちが、丹沢の山中で自然体験等しながら「勘」を磨く



6 社会的な自立への具体的な先行事例(その5)

- ・ジュニア生活体験合宿(1泊2日・毎月)
- 小4～高校生たちが丹沢山中の合宿所で生活しながら関係性を身に付ける



6 社会的な自立への具体的な先行事例(その6)

- ・各種生活体験合宿

季節ごとの特徴を活かした合宿

- ①春の合宿(野山を駆け巡る一週間)
- ②夏期日課(50人から100人での一カ月間の生活体験)
- ③冬の合宿(受験勉強を中心にした合宿)



6 社会的な自立への具体的な先行事例(その7)

・寄宿生活体験

十代の子どもたちが一時期親元を離れて異年齢の仲間たちと共同生活する



6 社会的な自立への具体的な先行事例(その8)

・通過儀礼

一人前の人間になるための体験を通して自分の成長を自覚する体験

- ①岩手の里での「耐寒合宿」(氷点下15度の厳しい寒さの中での生活体験)
- ②米づくり(高校2年生男子が技術伝承し、苗づくりから収穫、天日干し、脱穀、粳すりなどの一連の作業を責任を持って行ない、年末には100臼近い餅つきをする)
- ③炊事担当(高校1年生女子が各種合宿の炊事係をする。夏期日課では一カ月間休みなく献立、調理、配膳、片付けをやり、食料の在庫管理や食事当番の人たちの世話をする。合宿参加者数は少なくて50名、多い時は100名を超える時もある)

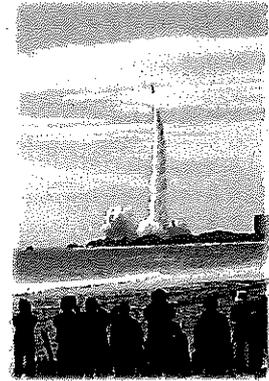
6 社会的な自立への具体的な先行事例(その9)

・その他

人に出会う機会をできるだけ多く持つ

直近の例だと

- ①種子島宇宙センター訪問(ロケットの打ち上げに合わせて所長さんをはじめ、そこで働く人々の話を聞いたり、島の人たちの暮らしを見聞した)
- ②チベットに行き、ホームステイしながら交流



親支援

- ①父母の会(毎月一回・学齢期の子がいる親)
- ②家族の会(毎月一回・15歳以上の不登校・ひきこもりの家族)
- ③講座(年10回)
- ④家族療法、生活療法講座(毎月一回で少人数)



今後の学校施設整備の考え方について

1 施設整備の必要性

(1) 施設の老朽化

本市の市立小・中学校及び幼稚園は、築 40～50 年経過した施設が約 5 割を占めており、老朽化により、今後一斉に「大規模な改修」や「建替え」を必要とする時期を迎える。

(2) 児童生徒数の減少

- ・平成 28 年度に実施した調査（委託）によると、本市全体の児童・生徒数は昭和 57 年の 26,619 人をピークに、平成 28 年には、14,045 人とピーク時の 53%（減少率 47%）まで減少している。
- ・平成 33 年には、ピーク時の 49%まで下落し、半数以下となる試算となっている。

(3) 公共施設の再編

- ・近年の厳しい財政状況の下、公共施設には、整備・維持保全を適正化し、財政負担の軽減・平準化を図ることが求められている。
- ・本市「公共建築物マネジメント基本計画（平成 29 年 3 月）」では、今後の施設整備について、機能・配置を見直し再編するとともに、総量を縮減し将来的なトータルコストを抑える考え方が示されている。

2 学校施設整備の方向性

(1) 基本的な考え方

- ・各施設の整備は、主に築年数の古い順に実施することとし、整備方法については、築年数 40 年未満の場合には「長寿命化改修（大規模な改修）」、40 年以上の場合には「改築（建替え）」を基本とする。
- ・今後一斉に整備時期を迎えることになる小中学校の整備を適正に行っていくためには、再編や改築の際に施設数や施設面積を減らしていくことが求められている。
- ・現在、市内全 26 地区で地域コミュニティ組織が設立され、今後、自立した運営を目指して主に小学校等に事務局機能を含む地域拠点を設置することや、学校も、社会に開かれた教育課程の理念のもと、地域の人々とともに子どもを育てていくという視点に立ち、地域の人材や物的資源を活用した学校教育を実施するなど、地域と連携し、地域に根差した施設として重要な役割を担っていることを考慮する。

3 学校施設再編の方向性

(1) 基本的な考え方

ア 小・中学校の適正規模

- ・学校教育においては、児童生徒が集団の中で資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小・中学校では一定の集団規模の確保が望まれる。
- ・適正規模に達していない学校は、基本的にできるだけ適正規模を確保し、より良い環境を実現していくべきである。

イ 小・中学校の適正配置

- ・学校の配置に当たっては、児童生徒の通学条件を考慮することが望まれる。
- ・再編等による学区の決定にあたっては、児童生徒の負担面や安全面などに配慮し、地域の実態を踏まえた適切な通学条件や手段を確保していくべきである。

参考 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（文部科学省）」

- ・学級数については小学校・中学校とも「12 学級以上 18 学級以下」を標準とする。
- ・通学距離・時間については「小学校にあつてはおおむね 4km 以内、中学校にあつてはおおむね 6km 以内」、「おおむね 1 時間以内」

ウ 再編の例

再編手法としては、主に次のような例が考えられる。

・統合（学校施設間の再編）

- ①小学校と小学校、中学校と中学校、幼稚園と幼稚園
- ②小学校と中学校、小・中学校と幼稚園（保育園）

・複合化（学校施設と他の施設の再編）

- ①公共施設と小学校、公共施設と中学校
- ②民間施設と小学校、民間施設と中学校、民間施設と幼稚園（保育園）

(2) 小学校再編の考え方

- ・平成 33 年には、小学校の約半数が「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に定める基準以下の規模となる可能性があるため、統合による適正規模の確保が課題となる。
- ・今後、公共施設全体の再編が進む中で、小学校は地域の核となる施設として適正な配置を考慮する必要がある。

(3) 中学校再編の考え方

- ・平成 33 年には、中学校の約半数が「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に定める基準以下の規模となる可能性があるため、児童生徒の通学条件や手段を考慮した配置の中で、適正規模の確保が課題となる。
- ・そのため、中学校同士の統合や、中学校を小学校へ統合する方法も考える必要がある。

(4) 幼稚園再編の考え方

- ・公立幼稚園については、教育・保育の一体化の中で「認定子ども園化」などを検討していく。
- ・この方向性に従いながら、近隣の小・中学校との統合の検討も行う必要がある。

(5) 他施設との複合化の考え方

- ・施設再編においては、地域のニーズを考慮し、地域にとって有益な施設整備を行っていく必要がある。
- ・学校施設の複合化については、地域コミュニティ組織事務局や社会教育施設など、公共施設との複合化のほか、高齢者の福祉施設、コンビニや商業施設、民間貸付住宅（マンション）などの民間施設との複合化が考えられる。

4 整備における留意点

・地域コミュニティ活動の拠点

児童生徒等の活動と地域住民の活動がそれぞれ円滑に行われるよう、領域及び動線の明確化やセキュリティ設備の設置に配慮する。

・防災拠点

災害時の避難所としての機能確保のため、小・中学校体育館に必要な整備をするよう考慮する。

・バリアフリー

校舎内の段差解消、多目的トイレの整備など、誰もが学校施設を利用できるよう配慮する。

・学習環境

新たな教育的課題への対応や、多様な学習活動に対応可能な空間を整備するよう考慮する。

・環境への配慮

省エネルギーに配慮した建物や設備を整備することにより、環境負荷への低減を図る。

・木質化

学習面や児童生徒の心理面・健康面などに効果が認められる木材利用を推進するよう考慮する。

・プール

今後の利用状況や維持管理費用を総合的に考慮し、共用化や民間委託化について研究する。

・標準的な仕様の設定

施設の規模や教室の構成などを標準仕様とすることで、維持管理の効率化を図るよう考慮する。

・整備時期・サイクル

施設は今後一斉に施設更新の時期を迎えるため、整備時期やサイクルについて調整していく。

5 学校施設整備計画

学校施設の整備に係る計画については、平成 30 年度末までに策定される市全体の「公共施設再編基本計画」と整合を図りながら具体的な検討を行い、文部科学省の「インフラ長寿命化基本計画」に定められたように、平成 32 年度末までに策定する。